

Ⅵ. 流域雨水幹線の整備

1. 事業の歩み

近年の都市化の発展は、集中豪雨時の流出量を増大させ、家屋の浸水等大きな被害をもたらしています。大量の雨水を安全に流下させるには、川幅を広げるか新しい川を造る必要があります。しかし、建物の密集しているところでは川幅を広げることは困難です。そこで、道路の地下に新たな管渠施設（雨水管渠）を造り、浸水による被害をなくすようにします。

2. 守山栗東雨水幹線整備事業

滋賀県では、守山市および栗東市にまたがる浸水被害が発生している区域について公共下水道事業と連携をとりながら、流域下水道事業として雨水幹線整備を行うことにより、事業進捗を早め、浸水防止効果が早期に発現できるよう努めています。

当地域には、前出の「琵琶湖水質保全対策行動計画」に定められた「市街地排水浄化対策事業」の区域の一部が含まれており、雨水対策と併せて琵琶湖の水質改善をはかるため、この施設の貯留、沈殿機能を活用して汚濁物質を含んだ水を流域下水道幹線に排水して下水処理場で処理するよう計画しています。

全体計画については、以下のとおりです。

[事業全体計画概要]

＜守山栗東雨水幹線＞

排水区域面積：487ha（守山市：246ha、栗東市：241ha）

計画確率規模：10年確率

計画延長：L = 4,860 m

計画断面：放流渠（3連ボックスカルバート） □ 4,000 mm × 3,000 mm

管渠 φ 4,750 mm ~ □ 2,000 mm × 1,600 mm

施工箇所：（起点）守山市三宅町 （終点）栗東市出庭

下水道法事業認可：平成 13 年 3 月 30 日

全体計画区間のうち、下流から約 3.8km を 3 工区（古高・勝部・宅屋）に分けてシールド工法による管渠工事を実施しました。管渠は、県道片岡栗東線および市道焰魔堂大門線の地下に埋設しています。

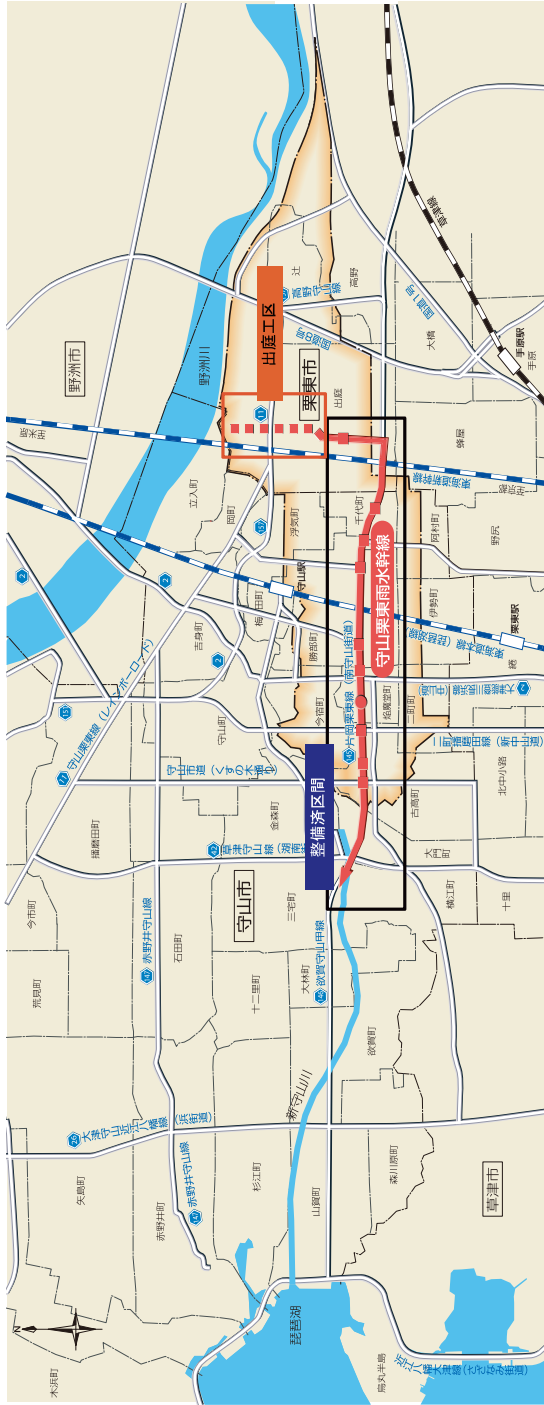
平成 14 年度に中間部の勝部工区（約 1.16km、φ 4,250mm）に着手し平成 16 年度に完了、平成 17 年度には最下流部の古高工区（約 1.44km、φ 4,750mm）に着手し、平成 20 年度に完了しました。また、これらの工区の雨水幹線と市が整備する雨水渠とを接続する人孔築造工事についても、順次工事を進め、平成 21 年 6 月に一部供用開始しました。

さらに、栗東市にまたがる上流の宅屋工区（約 1.22km、φ 3,250mm）についても平成 21 年度より工事に着手し、平成 24 年度に完了しました。

平成 29 年度より、宅屋工区よりさらに上流の栗東市出庭地区以北に係る雨水幹線の整備を開始しました。

守山栗東雨水幹線事業概要図

■ 管渠平面図



■ 現況写真

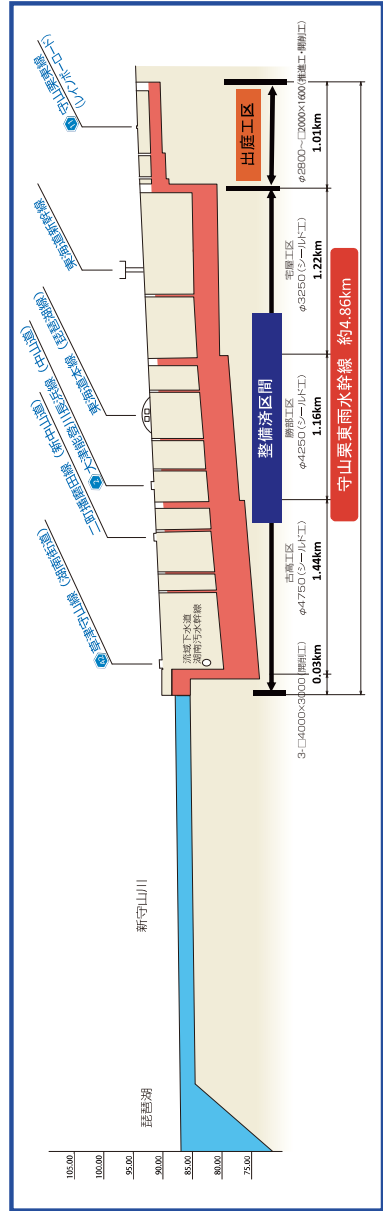


新守山川吐出口 (守山市三宅町)



出庭工区発進立杭付近

■ 管渠縦断面図



■ 管渠横断面図

